

平成30年度 当初予算要求事業内容説明書

4款 1項 5目

第2章 快適で、安全・安心なまちづくり

基本施策2 生活環境の保全

【会計】一般会計

施策4 日常生活環境の保全を図ります

4款:衛生費 1項:保健衛生費 5目:環境衛生費

事業	192	公衆トイレ維持管理事業
担当所属	生活環境課	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
5,122千円	5,122千円				

【事業の概要】

事業の概要	<ul style="list-style-type: none">・JR佐倉駅南口、JR佐倉駅観光情報センター、京成佐倉駅南口、京成佐倉駅北口、上志津原の各公衆トイレが365日使用できるように維持管理、清掃等を継続的に行います。・備品の盗難、いたずらによる破損がみられることから、修繕については、直接に可能なものは市職員が行い、業者発注が必要な場合は委託等により実施します。
事業の目的	公衆トイレを清潔に保ち、市民や佐倉市を訪れる方々に対して快適に利用できる公衆トイレを提供します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none">・公衆衛生の向上を図ります。・清潔で明るいイメージをもってもらうことができます。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
11 需用費		
消耗品費	297千円	トイレトーパー、洗浄剤、蛍光灯など
光熱水費	1,541千円	公衆トイレの電気料、上下水道料
修繕料	400千円	水漏れ修理、扉滑車修理、排水詰まり直しなど
12 役務費		
手数料	9千円	上志津原公衆トイレ浄化槽の法定検査手数料
13 委託料		
清掃委託料	2,875千円	日常的清掃業務の委託料
計	5,122千円	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度計画値
公衆トイレの維持管理、清掃等の実施日	365日
公衆トイレの利用可能日数	365日